

市民センター改修期間中の他施設の利用について

令和6年9月から令和7年10月まで市民センターの改修を行う予定です。改修期間中に際しては、西河原公民館や学校施設等のご利用をお願いいたします。

※他の公共施設については現在調整中です。決まりしだいお知らせいたします。

学校施設の利用について

市民の学習、文化及びスポーツ等の活動の場として、学校教育上支障のない範囲で、社会教育関係団体、体育施設利用団体のほか、公民館利用団体登録団体も小・中学校の施設が利用できます。

【現在利用可能な場所】 ※時間帯については裏面参照

- ・体育館（小中学校 平日夜間と土日）
- ・校庭（主に中学校 平日夜間と土日）
- ・武道場（狛江第二中学校 平日夜間と土日）

・特別教室

- ①狛江第一小学校 音楽室
- ②和泉小学校 会議室・多目的プレイルーム
- ③緑野小学校 多目的スペース・第二音楽室
- ④狛江第一中学校 和室
- ⑤狛江第二中学校 特別活動室

※学校によっては改修工事、その他の理由で利用できない期間があります。

利用予約は公民館と同じ施設予約システムから行えます。
申請期限等が公民館利用と異なりますのでご注意ください。

【利用方法】

●抽選予約

利用予定月の前月8日から14日までに施設予約システムで施設を予約します。

●抽選

前月15日にシステムにて抽選結果が発表されます。

●随時予約

前月16日から末日まで、抽選対象にならなかった施設についてはシステムにて随時予約できます。

●料金支払・利用許可

施設利用前に平日の開庁時間中に社会教育課の窓口で料金を支払い、許可書を発行してもらいます。

※料金の支払期限

抽選当選した予約利用月の前月の23日までに料金の支払いがない場合自動取消となります。

利用可能な部屋と金額

施設名	室場名	1スパンあたりの使用料金	時間区分									
		施設利用団体 市内団体(高校生以下)										
学校施設	特別教室等	狛江第一小 音楽室	600円(300円)	小・中学校	授業日	通年	18:00-21:00					
		和泉小 会議室	200円(100円)									
		和泉小 多目的プレールーム	700円(350円)									
		緑野小 多目的スペース	700円(350円)				狛江第二中	19:00-21:00				
		緑野小 第二音楽室	400円(200円)	小・中学校	休日・休業日	通年	9:00-12:00		13:00-17:00		18:00-21:00	
		狛江第一中 和室	400円(200円)									
		狛江第二中 特別活動室	1,100円(550円)									
		狛江第二中 特別活動室(調理室含む)	1,800円(900円)				狛江第二中			19:00-21:00		
体育館・武道場	小中学校 体育館(10校)	1,400円(700円)	小学校	授業日	通年	18:30-21:00						
	狛江第二中 武道場	1,100円(500円)	中学校			19:00-21:00						
			小・中学校	休日・休業日	9:00-11:15 11:25-13:40 13:50-16:05 16:15-18:30 18:45-21:00							
校庭	小中学校 校庭(10校)	1時間 1,200円(400円) 2時間 2,400円(800円)	小・中学校	休日・休業日	通年	8:00-10:00	10:00-12:00	12:00-14:00	14:00-16:00	16:00-17:00	16:00-18:00	
						4~8月	○	○	○	○	○	
						9・10・2・3月	○	○	○	○	○	
						11~1月	○	○	○	○	○	

★施設抽選予約スケジュール

体育施設・第二中学校地域・テニスコート

	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
市内団体・第二中学校	翌々月分の抽選申込										抽選結果	支払い期間 ~25日まで																			
											翌々月分の随時予約 (使用日の14日前まで)																				
市外団体	1日から翌月分の随時予約																														
テニスコート	翌々月分の抽選申込										抽選結果	翌々月分の随時予約																			

学校施設(第二中学校地域を除く)

	1日	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
青少年育成団体	~翌月分 申請 (休日前倒し)							許可書発行(結果)							翌月分の随時予約																			
一般団体								翌月分の抽選申込							結果	社会教育課へ支払 (休日前倒し)																		
																	翌月分の随時予約 システム(使用日の10日前まで) 窓口(使用日の4日前まで)																	